

## 【インタビュー】

# 核兵器廃絶と脱原発をひとつに結び合わせた「新しい非核自治体宣言」を提唱 「非核の政府を求める京都の会」 全国一千数百の自治体に

望田幸男

もちだ・ゆきお＝1931年生まれ、同志社大学  
名誉教授、ドイツ近現代史、「非核の会・京都」  
代表、著書に『グローバルに考え、ローカルに  
行動する』（文理閣）など。

2011年3月11日の東日本大震災にともなう東京電力福島第一原発の大変な事故を経験してから5年。大津地裁の決定により、史上初めて現実に動いている原発が止まりました。さらに広島、長崎に71年前に原爆を投下した米国のオバマ大統領が2016年5月27日、初めて広島を訪れました。2016年は、核は軍事利用であっても「平和利用」であっても、地球環境を破壊させ、生きとし生けるものの未来を奪うものであることをあらためて思い起こさせました。「二つの核」が注目される中、「非核の政府を求める京都の会」（代表 望田幸男・同志社大学名誉教授）が2016年4月の第30回定期総会で、核兵器廃絶と脱原発をひとつに結びつけた「新しい非核自治体宣言」をおこなうことを全国の1千数百の自治体の首長・議会、職員、地域住民のみなさんに提唱しました。

全国の名高い研究者、宗教者、写真家、ジャーナリストなどさまざまな分野の人たちからの賛同の声が広がりはじめており、望田代表に「新宣言」の内容、ここにいたった背景、意義を聞きました。

## ■「非核の会・京都」 チェルノブイリ原発事故の年に発足して30年

——定期総会が30回ということは、「非核の会・京都」は30年前に誕生したのですか。

望田 1986年4月26日に起こった旧ソ連のチェルノブイリ原子力発電所の重大事故で日本でも放射能が検出され、原子力汚染の恐怖が広がったその年に発足しました。

## ■原水爆禁止運動と非核自治体宣言に軸足

——具体的には何をめざして、取り組んできたのですか。

望田 現行の「非核自治体宣言」がその答えになります。すくなくない他府県と同じように、原水爆禁止運動とともに、非核自治体宣言の運動に軸足をおいてきました。1988年、89年には京都府南部と府北部で「非核宣言自治体シンポジウム」を開催しました。また93年には運動が遅れていた京都府中部で集中的に取り組みました。さらに2000年にはいつてからは、国内での運動と同時に、国際的な視野から「北東アジアに非核兵器地帯」をメインスローガンとする意見ポスター運動にも、かなりの規模で取り組みました。

こうした運動の一步一步は、拙著『グローバルに考え、ローカルに行動する』（文理閣、2013年）に、府下すべての自治体の訪問記として記録されています。

## ■京都市の宣言は先進的 核戦争準備と戦争協力の事務拒否

——身近な京都市の場合を例に少し具体的に説明してください。

**望田** 「京都市の非核・平和宣言」です。

### 非核・平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の念願である。

しかるに、核・軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我々は世界最初の核被爆国民として、核の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍をくりかえさせてはならないと、全世界の人々に訴えるものである。

ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

1. 京都市は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の完全な遵守を求める。
1. 京都市は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。
1. 京都市は、核兵器及び核兵器搭載の疑いのあるものの京都市域への通過、運搬、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。
1. 京都市は、核兵器の生産、配備させない。
1. 京都市は、戦争に協力する事務は行わない。

昭和58年3月23日

京都市会

——今でも十分に「戦争に対する歯止め」として輝いていますね。

**望田** この京都市非核宣言は、核戦争準備に反対するにとどまらず、「戦争に協力する事務は行わない」など、今日から見ても先進的見地がもりこまれています。同様の内容の非核宣言は、他府県の諸自治体でも散見されますが、京都市非核宣言はこのあと、いくつかの自治体の非核自治体宣言のモデルになりました。

## ■小中学生の広島・長崎訪問 「宣言」が道ひろく

——この非核自治体宣言は、「言葉」だけで終わらなかったと聞いていますが。

**望田** そうです。注目すべきことは、非核自治体宣言は、そこにもられた非核平和の大道を指し示すものであっただけでなく、その自治体の非核平和の営みを具体的に方向づける拠り所となるものでした。たとえば小中学生たちの広島・長崎への訪問とか被爆者団体への補助・助成をはじめ、各種の非核平和のイベントや広報活動を意味付ける役割をも果たしたのです。

## ■全国の自治体の9割が「非核自治体宣言」

——「非核自治体宣言」の全国的な広がりはどうですか。

**望田** 日本全自治体の90%に達しました。これと関連した自治体の活動は、毎年の原水禁世界大会とも連動して、日本の非核平和運動を世界に誇りうるものにしてきたと思っています。ただし、こうした非核自治体宣言も、長い年月のなかでは「宣言倒れ」になってきている自治体もあり、その地域の非核平和運動としての取り組みも衰えてきているという問題も忘れてはなりません。

## ■非核平和運動に転機もたらした福島原発事故

——核兵器廃絶に向けて取り組む土台になってきたこれまでの「非核自治体宣言」の運動を、「新しい非核自治体宣言」をつくる運動へと舵を切ったきっかけは何でしょうか。

**望田** 2011年3月11日の東日本大震災こそが、これまでの運動のありようを考え直す重大な契機になりました。大地震に伴う福島第一原発事故の発生は、非核平和運動にとっても「激震」でした。「非核の会・京都」にとっても、また他府県のどの「非核の会」にとっても、脱原発・反原発の運動は関心の的にはなっていなかったのです。チェルノブイリ原発事故のあった1986年に発足した「非核・京都の会」でのかなり熱気をはらんだ討論のなかでさえ、そうでした。「安保条約のもとで非核の政府は可能なのか」といった問いかけがかなり議論を呼んだことは記憶に残っていますが、脱原発・反原発という根本方針は、組織・運動のメインスローガンの「非核5項目」のなかにさえ入っていなかったのです。

——「非核の会・京都」で、原発とどう向き合うかを議論しはじめたのはいつごろですか。

**望田** 福島第一原発事故からほどなく、2011年4月19日、第25回定期総会がもたれ、その閉会のあいさつで、わたしがこう発言しました。

「第二次世界大戦後、日本とドイツでは『戦後』というキーワードを軸に考えてきたが、今後は『震災後』という言葉がキーワードになっていくのではないか。大量生産・大量消費の高度経済成長を支える象徴ともいべき原発から脱却し、原発にたよらないライフスタイルを基調とした社会への転換を図らねばならない。非核平和の運動もその一翼を担うものでありたい。25周年をそうした節目にしたいものである」。

さらに、翌2012年4月21日に、「非核の会・京都」第26回定期総会と創立25周年の記念集会に向けて、「非核の会・京都の25年——これまでとこれから」と題した一文を「ニュース」153号に寄せました。その中で「非核の会・京都」創立の1986年はチェルノブイリ原発事故の年であったことに触れ、ドイツではチェルノブイリが脱原発運動の大いなるターニング・ポイントとなったのを思い起こしました。そして「原発のない日本」をどう構築していくか問題提起をしました。

## ■「核兵器のない世界」と「原発のない日本」をかかげ「意見ポスター」運動

——具体的には、どんな取り組みをしたのですか。

**望田** 「非核の会・京都」は、2011年9月には「意見ポスター運動」を設定しました。「核兵器のない世界」への願いと「原発のない日本」の声を、あたかも楕円の二つの焦点のように、ともに推進すべきものとして掲げました。この意見ポスター運動は、団体賛同以外に個人賛同者が769人にも達し、京都新聞、朝日新聞、毎日新聞など地方紙も全国紙も大きく報道しました。「京都民報」「しんぶん赤旗」の報道を加えると、京都のほとんどの家庭にこの運動が伝えられたのではないかと考えています。「非核の会・京都」の運動が、いわば「普通の市民運動」の一つとして認知されはじめたと言えるでしょう。

## ■脱原発 再生可能エネルギーに取り組む人たちに応援歌

——普通の市民の間でも、「原子力発電所」でなく「核発電所」と言うべきだなど、原発の本質を見抜いたうえでの不安や懸念、疑問がではじめました。

**望田** 「原発なくせ！」「原発の再稼働反対！」の国民的うねりが全国的な広がりを見せています。京都府下の自治体でも原発からの脱却を求める意見書、再生可能エネルギーの導入を求める意見書、原発再稼働には慎重な対応を求める意見書などが、2011年から12年にかけて27自治体のうち23自治体で採択されました。「非核の会・京都」は、こうした自治体の動きを促進し同時に、脱原発に向けての取り組みが「地域経済おこし」と連動することを願って、非核平和自治体情報誌『NO NUKES まちの便り、まちの声』を年4回程度のメドで発行することにしました。脱原発にむけて自然再生エネルギーへの挑戦を試みる自治体や団体・個人の動きを紹介し、激励しています。

——2014年4月19日の「非核の会・京都」第28回定期総会に合わせておこなわれた公開シンポジウム「再生可能エネルギーに取り組む人びと——体験と課題」は、この方向に沿った企画だったのですね。

**望田** 龍谷大学政策学部の白石克孝教授（地域再生学専攻）をコーディネーターにおこなわれたシンポジウムには、竹バイオマス発電に取り組む小西正樹さん（宮津市役所環境政策係長）、市民共同太陽発電所の大西啓子さん（きょうとグリーンファンド事務局長）、太陽光発電に取り組む藤原誉さん（美山町田歌舎代表）、小水力発電に取り組む足立善彦さん（伏見工業高校教頭、レトロモダンな暮らしの中に節電・脱原発を願う黒木順子さん（「非核の会・京都」常任世話人）の5人が顔を揃えました。

白石教授は、「大切なこと」として「地域に住む人、地域のことを大切に思う人、そして行政がともに地域のエネルギー政策を持つことです。外来型の事業者による施設では、地域は土地と資源を提供するだけで、地域の再生・再活性化には繋がらないという危惧があります」と指摘しました。

## ■「地域の自然再生エネルギーは地域のために」 地方条例貫く鮮明な哲学

——この白石教授の指摘の大切さに共感してさっそく動き出したと聞いています。

**望田** 白石教授の紹介で、2014年5月9日に、自然再生エネルギー基本条例を制定（2012年9月）している滋賀県湖南市を訪問し、谷畑英吾市長からお話をうかがいました。

——湖南市の「地域自然エネルギー基本条例」のどこに注目したのですか。

**望田** 二点あります。一つは、「地域における自然エネルギーは、地域固有の資源であるという見地から、地域社会の持続的な発展に役立てる」。二つ目は、「地域に存在する自然エネルギーは、地域に根ざした主体（市在住の市民・企業を指す）が、地域の発展に資するように活用するものとする」。ここには自然再生エネルギーの推進と地域循環型経済を連動させていく姿勢を、まさに一個の政治哲学を鮮明に読み取ることができます。

湖南市につづいて、愛知県新城市、長野県飯田市、高知県土佐市、兵庫県洲本市などが相次いで条例を制定していることもわかりました。京都は、こうした点で自治体側も運動側も課題を残していると言わざるをえません。

## ■「京都府は脱原発・非核自治体宣言を！」 新たに掲げたスローガン

——2014年秋から、「意見ポスター運動」をさらに広め、深めるために新たに掲げたスローガンに、この想いが込められているのですね。

**望田** スローガンの一つの柱が「私たちの願い」です。

- 核兵器禁止条約の締結交渉を！
- 平和と友好の北東アジア地域共同体を！
- 原発再稼働を止め、自然再生エネルギーの推進を！
- 京都府脱原発・非核自治体宣言を！

もうひとつの柱は、<だれにでもできる「非核・脱原発」の運動>

- ひとりでも多くの人に、このポスターを！
- 「核兵器全面禁止のアピール」署名を！
- 節電は脱原発の心意気！

## ■脱原発包み込んだ非核宣言の必要性 痛感

——なぜ、いま、「新しい非核自治体宣言」が必要なのかわかりました。

**望田** 運動の経過と議論の積み重ねのうえに、脱原発に触れていないこれまでの非核自治体宣言に代わって、脱原発をも包み込んだ新しい非核自治体宣言を提唱する必要性を痛感するようになったのです。この問題意識を明確に抱き始めたころ、福島原発事故のあとに打ち出された非核自治体宣言のなかに、わたしの目を引き付けるいくつかの宣言があったのです。とりわけ東京都多摩市の宣言です。

## ■多摩市の非核平和都市宣言 「新しい非核自治体宣言」のモデル

——多摩市の非核自治体宣言と特徴をあげてください。

**望田** 全文を熟読していただきたいのです。

### 多摩市非核平和都市宣言

多摩市は、この緑豊かな土地に生まれ育ち、あるいは全国各地から夢と希望を持った、多くの人たちが集まってきたまちです。私たちは、太陽の光あふれるこの多摩市で、穏やかな日々の生活を平和だと感じて暮らしています。

この暮らしの中で、いつしか広島・長崎の記憶が薄れつつあり、世界には今もたくさんの核兵器が存在すると知りながら、平和は失われやすいことを忘れかけていました。

平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に、私たちは多くのことを学びました。自然の力に対する謙虚さを忘れ、人間の科学技術を過信していたこと、安全と言われていた原子力発電所から、ひとたび事故が起これば大量の放射線物質が拡散され、大事に育て築いてきたものが、たちまち奪われることを。

私たちは、人と人との絆を大切に、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきます。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます。

現在、そして未来の子どもたちに戦争の悲劇と平和の大切さを伝え、他の都市とともに世界の人々と手をたずさえて、全ての核兵器の廃絶と平和な社会を求めるために、ここに多摩市が非核平和都市であることを宣言します。

平成23年10月24日

**望田** このインタビューの最初のところで紹介した京都市非核宣言と読み比べてみてくださ

い。多摩市の宣言には、福島原発事故という国民的体験をくぐりぬけ生まれた新たな国民意識と、事故前の国民意識との変貌が鮮やかに投影しているには間違いありません。多摩市非核平和宣言を「新しい非核自治体宣言」のひとつのモデルと考えるのも自然でしょう。

## ■市民・機関の声に真剣に耳を傾ける 「新しい宣言」制定手法でも手本に

——多摩市の関係者と直接会って、宣言について意見を交換したことはあるのですか。

**望田** 「非核の会・京都」の仲間たちと2015年12月17日、多摩市を訪れ、阿部裕行市長から長時間、話を聞きました。二つの重要な事実を知ることができました。

第一は、多摩市の非核平和宣言が脱原発を基軸に置くようになった動機です。阿部市長は福島原発事故が起こる前から宣言を発する構想を練っておられたが、そうしたさなかに福島第一原発事故が発生しました。そして放射能の被害が伝わるや、教育長名で「小中学生や保育園児の外出にはマスクと長袖シャツを着用するように」との通達をだすという、機敏さと判断力を発揮していました。

しかし、阿部市長を困惑させたのは、東京電力によって突如としておこなわれた6回にわたる「計画停電」だった。そのたびに市民や医療機関の困惑と怒りの的は市当局に殺到した。こうして市長も市職員も、東北の一角にある原発の事故災害が、東京の一都市に襲いかかる事態を体験しました。多摩市の非核平和宣言にはその想いが全編を貫いています。

第二に伝えたいことは、この宣言の策定過程です。次のような段取りとプロセスを通じておこなわれたのです。

- (1) まず宣言の作成にあたり市民の意見をアンケート調査している。
- (2) その結果を市民懇談会に提示し、宣言の案文作成してもらっている。
- (3) さらに、その案文をもとにして市としての素案を決定した。
- (4) その素案を市議会の審議にかけている。
- (5) 最後に市制40周年記念式典で、宣言の発表をおこなった。

——市民の声を真剣に、広く耳を傾けることからはじめています。重要なことをすすめるときの「公開性」と「透明性」の鉄則を見事に貫いていますね。

**望田** 市当局や市議会だけで宣言文を策定するのではなく、市民やしかるべき機関の声を聴くシステムを用意したのです。このことに感動しない人がいるのでしょうか。大震災と原発事故という未曾有の体験に対応した「新しい非核自治体宣言」に、まさにふさわしい制定手法ではないでしょうか。

## ■新しい宣言は「核兵器のない世界」・「非核日本」と「原発のない日本」

——「非核の会・京都」の第30回定期総会で決議した「新しい非核自治体宣言」を説明してください。

**望田** 「非核の会・京都」の役員会や事務局会議の討議や実践を通じて、「核兵器のない世界」と「非核日本」とともに、「原発のない日本」を唱道する「新しい非核自治体宣言」運動を全国に提唱する決意と覚悟を固めました。

「新しい明日」を拓く重要な「宣言」ですので、一行一行読んでいただきたいとの願いを込めるとともに、記録として残すためにも全文を紹介します。

## 私たちは「新しい非核自治体宣言」を提唱します

非核の政府を求める京都の会

### これまでの非核自治体宣言の意義

1980年代中頃から、核兵器の廃絶と非核三原則（核兵器をつくらず、もたず、もちこませず）の遵守の二点を宣言文の柱として、各地の自治体の議会や首長によって「非核自治体宣言」がおこなわれてきました。

これは国際的な運動の一環としても取り組まれ、日本では今日までに90%に及ぶ自治体が宣言しております。それらの自治体では、この宣言と呼応して、毎年、小中高生徒の広島・長崎訪問や被ばく者団体の活動への支援、各種の非核平和のイベントや広報活動がおこなわれてきました。こうした自治体の具体的な取り組みは、原水爆禁止世界大会とも連動して、日本の非核平和運動を、世界に誇りうるものにしていきます。

### 2011年の福島原発事故にともなう国民意識の大きな変化

2011年3月11日の東日本大震災にともなう東京電力福島第一原発事故から、私たち国民は多くのことを痛切に学びました。ひとたび原発に事故が起これば、大量の放射性物質の拡散によって甚大な被害をもたらされることを思い知らされました。それまでは原子力の平和利用の名のもとに、自然の力に対する謙虚さをおざなりにし、科学技術を過信し、生活の豊かさや便利さをひたすら追い求めるライフスタイルを良しとしてきました。福島原発事故は、このような意識やライフスタイルに対する痛苦の反省を生み出すとともに、同時に「原発の安全神話」を推進していた政府・電力会社への厳しい批判の声をもたらしました。

このことは、核兵器廃絶をめざす非核平和の運動にも新たな問題を投げかけ、核兵器だけでなく原発に対峙することが迫られるようになりました。いくつかの自治体では、すでに先覚的な取り組みに着手しつつあります。そこでは、これまでの非核自治体宣言の枠組みを広げて、「新しい非核自治体宣言」が発せられるようになりました。

### 「新しい非核自治体宣言」の胎動

その「新しい非核自治体宣言」は、核兵器の廃絶や非核三原則の遵守というこれまでの宣伝内容を継承するとともに、脱原発を願い、自然や環境にやさしい再生可能エネルギーの推進などで、新しいライフスタイルの追求を呼びかけています。すでに東京都多摩市をはじめ、埼玉県鶴ヶ島市、岐阜県本巣市、茨城県かすみがうら市などにおいては、こうした「新しい非核自治体宣言」が発せられております。これらの宣言を熟読しますと、非核平和の意思の表明にとどまらないものを実感させられます。そこには現代の高度工業社会に生きる人間の心と文明・文化のあり方、つまり人と人との関係はいうまでもなく、人間と自然の新たな関係、産業や科学技術の新たなあり方までも考えていこうという想いがこめられています。その事例として多摩市の新しい非核自治体宣言の一節を紹介します。

「私たちは人と人との絆を大切にし、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきます。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます」。

### 「新しい非核自治体宣言」の提唱

私たち「非核の政府を求める京都の会」は、これまで30年にわたって、非核自治体宣言運動に取り組んでまいりましたが、ここに福島原発事故後の国民意識の大きな変化に見

合った、そして核兵器廃絶と脱原発をひとつに結び合わせた「新しい非核自治体宣言」を行うことを、全国一千数百の自治体の首長・議会、議員の皆さん、そして地域住民の皆さんに提唱いたします。

(聞き手:新妻義輔/非核の政府を求める京都の会常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長)